

2021年度 事業計画書

自・2021年4月1日～至・2022年3月31日

はじめに

ヤマト福祉財団は、2020年より「自立して生活することで幸せを感じられる」を大切にテーマとして活動し、障がい者の働く場のロールモデルの育成と水平展開に注力してまいりました。寄付者の期待に更に応えるべく、ロールモデルに続く方々をより幅広く支援することを念頭にパワーアップフォーラムの開催、実践塾の実施、給料増額助成金・奨学金の贈呈などの活動を行っています。新型コロナウイルス感染拡大により障がい者や事業所も大きな影響を受けています。このような環境に対応しながら、本年も各事業を推進いたします。

(公1) 助成事業 (182,000千円)

①奨学金 (24,000千円)

40名の障がいのある大学生に対して奨学金を給付します。

②助成金 (150,000千円)

・給料増額支援助成金

障がい者の給料増額につながる設備・備品購入として、障がい者施設を対象に助成します。

(130,000千円)

・障がい者福祉助成金

障がい者の福祉に資する活動（講演会・研修・文化・スポーツ等）について、障がい者団体並びにボランティア団体を対象に助成します。

(20,000千円)

③諸経費（調査費・贈呈式他費用） (8,000千円)

(公2) 研修・育成事業 (52,000千円)

①セミナー事業 (20,000千円)

「障がい者の働く場パワーアップフォーラム」を東京、大阪の2箇所でリアルとオンライン併用で開催します。沖縄県限定とした地域密着型パワーアップフォーラムは3カ年の最終会がコロナ問題で1年延期となりましたが、地元実行委員を中心とした3つの分科会の最終活動報告をします。

②雇用促進事業 (7,000千円)

DM便配達事業の支援やヤマト自立センターの活動支援など、障がい者就労の拡大を図ります。

③育成プロジェクト (25,000千円)

より高い工賃を達成することに特に強い意欲のある施設職員を集め、ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者による実践塾を3塾開講しています。集合研修が難しいため、塾長による現地視察指導を中心に小

規模分散型を基本に活動します。また、コロナ禍で販売不振や活動が困難な塾生施設に対しては販売支援としての施策を実施していきます。休耕田・耕作放棄地を利用した無農薬・無肥料による自然栽培を推進する「自然栽培パーティ」の活動も引き続き支援していきます。

実践塾費用 (15,000千円)
「自然栽培パーティ」プロジェクト (10,000千円)

(公3) 表彰事業 (12,000千円)

①ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈 (12,000千円)

障がい者就労施設や一般企業等にあつて、障がい者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛の的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団小倉昌男賞」を贈呈します。昨年度に引き続き YouTube 配信も行います。

(公4) 広報・啓発等事業 (106,000千円)

①広報事業 (60,000千円)

財団ニュースを年4回発行し、ヤマトグループ賛助会員の家庭に直接送付することで活動の浸透を図ります。また、リニューアルしたホームページを通じて広く一般に啓発広報を行ないます。

②啓発事業 (1,000千円)

障がい者本人によるクロネコDM便配達報告会の開催や障がい者団体の主催する大会の共催・後援等によって、障がい者の能力の浸透啓発を図ります。

③その他事業 (45,000千円)

i他団体等への活動支援 (6,000千円)

イ) 全Aネットによる良質なA型事業所認定事業 (5,000千円)

前年度より始動した、A型事業所認定制度を活用し初年度20事業所、3年間で100事業所を認定する、また毎年3か所就労支援セミナーを開催するという全Aネット新3カ年計画「良きA型事業所拡大支援事業」の2年目を継続して支援します。

ロ) 日本障害フォーラムによる「障害者の権利条約」に関する事業 (1,000千円)

「障害者の権利条約」について国連障害者権利委員会に提出するNGOパラレルレポートの準備活動と国内啓発活動に対し公益財団法人助成財団センターを窓口として、他の福祉系財団とともに共同助成を行いサポートします。

iiオリンピック・パラリンピック関連事業 (15,000千円)

コロナウイルス感染問題で1年延期となったオリンピック・パラリンピック開催のため、財団が支援している障がい者奨学生や自然栽培パーティ参加施設の障がい者を中心にパラリンピックの陸上決勝および車いすバスケットボール男女競技に招待します。

iiiネパール小児白内障眼科医療に対する協力事業 (5,000千円)

第17回ヤマト福祉財団小倉昌男賞を受賞した竹内昌彦氏が立ち上げたヒカリカナタ基金と共同で立ち上げたネパールで貧困のため治療を諦めている小児白内障患者の医療事業について本年度も、ネパール西部地区の小学校女性教員のネットワークを通じて、要治療者の情報を収集し、カトマンズにて治療を行う体制とします。

ivその他 (19,000千円)

イ) 医療ケア児家族の支援団体立ち上げと運営支援 (8,000千円)

医療的ケア児者本人とその家族の医療、教育、福祉の各場面を支える団体の立ち上げと活動支援を行います。

ロ) ヤマトグループ社員参加型の障がい者施設支援施策事業 (7,000千円)

ヤマトグループの社会貢献の一つとして、労働組合と連携しフループ社員に障がい者施設の利用者、職員との共有の場を提供することにより、これを機会として福祉施設との地域連携を深めるための事業を行います。

ハ) 東日本大震災から10年経過 震災支援事業振返りと現状報告 (4,000千円)

東日本大震災から10年が経過して 財団災害支援事業の振返りと現地の現状についての冊子を発行します。

(公5) 復興・再生支援事業 (10,000千円)

①復興・再生支援事業 (10,000千円)

大規模災害等で被災した障がい者就労施設の再生支援のための資金枠を確保します。

以上